

令和元年度 基本評価調書

施策名	健康づくりの推進	所管部局	保健福祉部	作成責任者	保健福祉部長 橋本 彰人	施策コード	04 - 07
		照会先	保健安全局地域保健課地域保健G(内線25-505)	関係課	地域保健課、障がい者保健福祉課		

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)

【総合計画等の位置づけ】

政策体系	大項目(分野)		中項目(政策の柱)		小項目(政策の方向性)		総合計画の指標	
	1	生活・安心	(2)	安心で質の高い医療・福祉サービスの強化	C	道民一人ひとりの生涯を通じた健康づくりの推進と疾病の予防	健康寿命、特定健康診査実施率	
北海道創生総合戦略	A2235	北海道強靱化計画	B2331, B2332	知事公約	C0040, C0042, C0044, C0053			
特定分野別計画等	北海道健康増進計画、北海道がん対策推進計画、北海道歯科保健医療推進計画、北海道感染症予防計画							

1 目標等の設定

現状と課題	<p>・道民の平均寿命は、生活環境の改善、医学の進歩や生活習慣の改善などを背景に、年々伸びているが、がんによる死亡率や肥満者の割合、喫煙率は、全国に比べて高くなっている。</p>	<p>施策目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病の予防の推進など生涯を通じた健康づくりのために、健康寿命の延伸に向けた取り組みを進める。 ・全国に比して死亡率の高いがん対策を総合的に推進する。 ・感染症の予防や発生時に適切に対応するための体制を整備するとともに、難病患者やその家族の負担軽減に向けた取組を進める。 ・住み慣れた地域で生涯を通じて必要な歯科保健医療サービスを利用できる環境づくりに向けた取組を推進する。 ・こころの健康を保持・増進するための相談支援体制の充実
-------	---	--

施策の推進体制 (役割・取組等)	政策体系	役割等	政策体系	役割等	施策の予算額
	1(2)C	1(2)C	<p>【健康づくり対策】</p> <p>[道]北海道健康増進計画の策定及び推進、健康づくり事業への技術的援助、普及啓発など</p> <p>[国]法令及び基本的な方針の整備等</p> <p>[市町村]健康増進事業の実施及び地域住民の主体的な健康づくりへの参画を図る。</p> <p>[民間]健康的な環境整備や地域における健康づくりへの参画。</p>	1(2)C	<p>【歯科保健対策】</p> <p>[道]北海道歯・口腔の健康づくり8020推進条例に基づく歯科保健医療推進計画等の策定・推進管理</p> <p>[国]関係法令等の整備 など</p> <p>[市町村]健康増進計画等に基づく地域住民への歯科保健医療サービスの提供</p> <p>[民間]関係団体による普及啓発等の歯科保健関連事業の推進</p>
1(2)C		<p>【がん対策】</p> <p>[道]本道の特性及び地域の実情に応じたがん対策の策定・実施</p> <p>[保健医療福祉関係者]がんの予防、早期発見及び医療の推進並びに患者等が必要とする情報の提供</p> <p>[教育関係者]がん教育の推進</p> <p>[事業者]雇用環境の整備、受動喫煙防止策への協力</p> <p>[道民]正しい知識を持ちがん予防に必要な注意を払う、検診の積極的受診 など</p>	1(2)C	<p>【感染症対策】</p> <p>(道)災害時における感染症の発生や拡大を防ぐための消毒、駆除等を速やかに行う体制を整備、感染症(疑い)発生時に患者の疫学調査の実施 など</p> <p>(国)定期予防接種の麻しん・風しんワクチンの積極的な勧奨、各種感染症の発生に対応するため法令の整備、通知 など</p> <p>(市町村)災害時における感染症の発生や拡大を防ぐための消毒、駆除等を速やかに行う体制を整備、麻しん風しんワクチンの定期予防接種の積極的な勧奨の実施 など</p> <p>(民間)製造販売業者のワクチンや検査キットの確保 など</p>	H30 10,863,155

	1(2)C	<p>【難病対策】 [道]①難病、ウイルス性肝炎等に係る医療費助成、②難病の正しい診断や適切な医療を行うことができる医療機関を確保する等、医療提供体制の整備、③様々な不安や悩みを抱える難病患者やその家族に対する相談体制の確保、④各患者団体に対する育成指導や活動支援、④難病等に関する普及・啓発 など [国]①関係法令等の整備、②難病に係る治療方法の研究の推進、③難病患者に対する就労支援の充実、④難病等に関する普及・啓発 など [札幌市]難病等に係る医療費助成、難病患者等に対する相談や生活指導、難病に関する普及・啓発 など [市町村]各関係機関との連携による患者支援 など [民間]難病患者会・家族会における相互支援 など</p>	1(2)C	<p>【精神保健対策】 (国)法令(自殺対策基本法)の整備 (道)北海道自殺対策行動計画の整備・推進 (市町村)法令に基づき計画の整備・推進【精神保健対策】</p>	R1	10,233,420
--	-------	--	-------	--	----	------------

	政策体系	今年度の取組	政策体系	今年度の取組
今年度の取組	1(2)C	<p>【健康づくり対策】 ◎北海道健康増進計画が目指す健康寿命の延伸と、地域における健康格差の縮小を図るため、健康を支え、守るための環境整備を進め、道民の健康づくりを推進する。 ○本道の喫煙や肥満等の健康課題に対応し、受動喫煙防止、食環境整備を推進する。 ○科学的知見に基づいた統合医療に関する情報収集 ◎急性期から回復期、在宅医療に至るまで、切れ目のない医療サービスを提供できるよう「地域連携クリティカルパス」を活用した医療連携体制の充実を図る。</p>	1(2)C	<p>【歯科保健対策】 ○全市町村でのフッ化物洗口の実施に向け未実施市町村に対し積極的な働きかけを実施する。 ○住民や在宅歯科医療を必要とする要介護者・家族等のニーズに応え、歯科医療に係る相談や事前訪問等に対応する在宅歯科医療連携室を活用し、地域における在宅歯科医療の推進及び医科や介護等の他分野との連携を促進する。</p>
	1(2)C	<p>【がん対策】 ○「北海道がん対策推進計画」に基づき、計画に掲げる目標の達成に向け、総合的にがん対策を推進する。 ○がん患者の治療と就労の両立ができる職場環境づくりを促進する研修会を実施し、がん患者等が社会生活を営む上での不安や負担の軽減を図る。 ○がん医療に携わる医師や看護師等によるがん教育を小学校において実施し、がんに関する正しい知識の普及を図る。</p>	1(2)C	<p>【感染症対策】 ○麻しん風しんワクチンの定期予防接種の摂取率が向上するよう、対象者のライフステージに合わせ、市町村、教育委員会等と連携を図りながらワクチン接種を推奨していく。 ○感染症(疑い)発生時に患者の疫学調査を実施する。</p>
	1(2)C	<p>【難病対策】 ○難病患者を多方面から支える支援体制や慢性的な疾病を抱える児童等が安心して暮らせる社会の実現を図るため、患者とその家族、医療、福祉、教育など地域の関係者で構成する「難病対策地域協議会」において、各地域の難病患者等の実情・課題の分析及び解決に向けた検討や取組を実施する。</p>	1(2)C	<p>【精神保健対策】 ○地域における自殺対策の強化 ○こころの電話相談窓口の設置・時間延長(平日夜間17:00～21:00・休日10:00～16:00) ○北海道ひきこもり成年相談センターの設置(ひきこもり支援関係者研修、コーディネーターの配置による相談対応・情報発信)</p>

前年度付加意見への対応状況(平成31年3月末時点)

<意見区分： 施策目標の達成状況・事務事業の有効性>

	事務事業 整理番号	事務事業名	前年度付加意見	各部署の対応(平成31年3月末時点)
施策 事務事業				

<事務事業評価 意見区分： 前年度評価結果への対応など>

	事務事業 整理番号	事務事業名	前年度付加意見	各部署の対応(平成31年3月末時点)
事務事業	0458	特定疾患医療費	<p>特定疾患(道単独事業分)について、国庫負担対象とするよう引き続き国に要望すること。</p> <p>道単独事業分における重症度分類の導入については、他県の動向を踏まえつつ見直しを進めること。</p> <p>また、単独事業の実施は、難病法改正に伴い関連事業の実施主体になった札幌市において、政策的に判断されるべきものであることを踏まえて、道単独事業のあり方について見直しを進めること。</p> <p>さらに、ウイルス性肝炎対策医療給付事業については、国庫負担対象とするよう引き続き要望するとともに、事業の効果、他県の状況を踏まえ、受益者負担など制度の見直し等による縮減を図ること。</p>	<p>国への要望は平成30年7月に実施したところであり、引き続き要望を行う。</p> <p>道単独事業分における重症度分類の導入については、他県では国を上回る見直しはなかったことから、引き続き他県の動向を注視しながら検討していく。</p> <p>また、道単独事業における札幌市分については、札幌市や関係団体等と議論を行い、事業実施のあり方の見直しを進める。</p> <p>ウイルス性肝炎対策医療給付事業については、国庫負担対象とするよう引き続き要望を行う。</p> <p>また、他県の状況を注視しつつ、患者団体や有識者の意見を伺いながら制度の見直し等を図っていく。</p>

Do & Check 施策評価

1-2 取組の結果

(1) 取組の実績と成果

政策体系	実績と成果等	関連する計画等			備考
		北海道 創生総合戦略	北海道 強靱化計画	知事公約	
1(2)C	<p>【健康づくり対策】</p> <p>◎北海道健康増進計画が目指す健康寿命の延伸と、地域における健康格差の縮小を図るため、健康を支え、守るための環境整備を進め、道民の健康づくりを推進するため次のとおり実施している。</p> <p>○受動喫煙防止：条例の制定の検討に向けて受動喫煙防止対策専門部会を5回実施。</p> <p>○食環境整備：「ほっかいどうヘルスサポートレストラン」要項設置及び登録店舗の募集開始。</p> <p>関係機関の賛同が得られ、管理栄養士養成校において、現在媒体作成に着手されている。</p> <p>○「健康づくり」に関する正しい情報の発信</p> <p>◎地域連携クリティカルパス（脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病）については、「NPO法人北海道医療連携ネットワーク協議会」の協力を得て三次医療圏で研修会を開催し（H30年度5ヶ所）、パスの知識を持ち効果的に運用できる人材の育成に取り組んでいる。今年度は4ヶ所を予定。また、「生活習慣病対策に関する連携協定」締結企業に普及啓発の協力を得る予定である。</p>	A2235		C0042 C0053 C0040	
1(2)C	<p>【歯科保健対策】</p> <p>○平成29年度までに全ての三次医療圏に在宅歯科医療連携室を設置し、住民や在宅歯科医療を必要とする要介護者・家族等のニーズに応え、歯科医療に係る相談や事前訪問等に対応した。平成30年度からは、一般社団法人北海道歯科医師会が主体となり、道では、その運営に対する補助を行っている。</p> <p>○平成30年度から、在宅及び医療機関に勤務する歯科衛生士等に対し、地域ケア会議や一般介護予防事業等において口腔機能の維持・向上に係る具体的な専門的助言をするうえで必要となる知識や技術を習得するための研修を実施している。</p> <p>○地域における障がいのある人のかかりつけ歯科医として北海道障がい者歯科医療協力医を養成しており、平成31年4月には、新たに10人を指定し、全道の協力医数は265人となっている。</p> <p>○フッ化物洗口の未実施市町村に対し、関係団体と連携して導入に向けた働きかけを行っているが、現場の職員や保護者等の一部に、フッ化物洗口の効果や安全性について不安視する声があり、導入に踏み切れていない。今後も、未実施の5市町村に対し、直接訪問や導入事例の紹介等を行うなど、導入に向けた積極的な働きかけを行い、北海道歯科保健医療推進計画の目標である、全市町村での実施を目指していく。</p>	A2235		C0044	
1(2)C	<p>【がん対策】</p> <p>○「北海道がん対策推進計画」に基づき、75歳未満のがんの年齢調整死亡率の減少に向けて関係機関や患者団体等と連携し、普及啓発や各種情報提供等を進めている。</p> <p>○がんに関する正しい知識の普及を図るため、教育庁やがん診療連携拠点病院等と連携し小学生に対するがん教育を道内24小学校で実施することで調整済みである。</p> <p>○道内4箇所において、企業の人事・労務管理担当者等を対象とした、がん治療と就労を両立できる職場環境づくりを促進する研修会を開催することとしている。</p>			C0042	
1(2)C	<p>【感染症対策】</p> <p>○市町村、教育委員会等と連携を図りながら、麻しん風しんワクチンの定期予防接種を推奨している。（追加的対策など）</p> <p>○感染症（疑い）発生時（2～5類感染症。1類感染症は事例なし。）に疫学調査を実施している。</p>		B2331 B2332		
1(2)C	<p>【難病対策】</p> <p>○「難病対策地域協議会」について、全ての二次医療圏に設置し、各地域において難病患者等の実情や課題を把握し情報共有するとともに、課題解決に向けた検討や取組を順次実施している。</p>				
1(2)C	<p>【精神保健対策】</p> <p>・国の地域自殺対策交付金を活用し、道及び市町村において人材育成、普及啓発、若年層対策、自殺未遂者対策等の各種の対策を推進。</p> <p>・公益財団法人北海道家庭生活総合カウンセリングセンターへ業務委託している「こころの電話相談」窓口について、きめ細やかな相談対応を図るため対応時間を延長した。</p> <p>・公益財団法人北海道精神保健推進協会へ業務委託している「北海道ひきこもり成年相談センター」について、コーディネーターを配置し、相談対応や関係機関との連携、支援関係者の研修会等を実施した。</p>				

(2) その他の取組の成果等

<p>国等要望・ 提案状況</p>	<p>【歯科保健対策】 ・都道府県や市町村における歯科衛生士配置の促進、障がい者(児)への専門的な歯科治療に対する財政支援、成人に対する歯科健診受診体制の構築について、国に要望。(令和元年7月)</p> <p>【難病対策】 ・地域における難病患者支援の事業等の充実や指定難病及び小児慢性特定疾病医療支援の対象疾病の拡充、ウイルス性肝炎患者に対する医療費負担の軽減・対象治療の拡大など、制度の充実について国へ要望。(令和元年7月)</p>	<p>施策に 関する 道民ニーズ</p>	<p>【歯科保健対策】 ・地域包括ケアの中で、今いちばん問題点となるのが、いかに専門職のことが理解され、いかに活用されるか。いかに我々の職種をアピールしていくかも重要な論点。(H30年11月、北海道口腔保健推進協議会、医療職能団体) →平成30年度から開始した「食・口腔機能改善専門職等養成事業」では、地域ケア会議や一般介護予防事業等において他職種との連携・協働を意識した、口腔機能の維持・向上等に係る具体的な専門的助言をするための研修を実施。 ・震災発生直後に歯科に求められるのは、救護ではなく検死活動。胆振東部地震では、地元の歯科医師が自分が診ていた患者さんの検死を何件もすることとなり精神的ストレスが大きかった。ここに目を向けてほしい。(H30.11月、学識経験者) ・被災地支援で、全国から多くの人に来てくれたが、指揮系統はどのようになっているのか。きちんと体制整備のできるコーディネーターが重要。 →これらの意見を受けて、令和元年度に「災害時の歯科保健医療活動の手引き」(仮称)を作成予定。</p>
-----------------------	--	------------------------------	--

令和元年度 基本評価調書

施策名	健康づくりの推進	施策コード	04 - 07
-----	----------	-------	---------

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)	Do & Check 施策評価
--------------------------------	-----------------

2 連携の状況

2-2 連携の取組状況

(1) 施策間・部局間の連携

(1) 施策間・部局間の連携

政策体系	連携内容	連携先		取組の実績と成果
		施策コード	関係部・関係課	
—	むし歯予防に効果の高いフッ化物洗口の普及を促進するため、教育庁と連携し、未実施の市町村への訪問要請や研修を実施。	1103	教育庁学校教育局健康・体育課	・H30年度中、教育庁や地元歯科医師会と合同で幹部職員等による訪問を1市3町に対して実施し、フッ化物洗口の効果及び既実施自治体における状況等を解説し、フッ化物洗口の導入を促している。
—	「どさんこ食育推進プラン(北海道食育推進計画)」を推進するため、どさんこ食事バランスガイドや栄養成分表示などを活用した食生活に関する正しい知識普及やスーパーやコンビニ等と連携し、バランスのとれた食生活の実践ができるよう食環境整備を推進。	—	農政部食の安全局食品政策課	・関係団体と連携し、北海道版食事バランスガイドを用いて望ましい食事の組み合わせや正しい食事量などの正しい知識の普及を図っている。 北海道食事バランスガイド等普及啓発事業:150回実施 (北海道食生活改善推進員団体連絡協議会委託事業)
—	がん患者の治療と就労の両立ができる職場環境づくりを促進する研修会や、がん対策サポート企業登録制度の商工団体等への情報提供を依頼。	0514	経済部雇用労政課	・がん患者就労支援研修会を今後開催予定。
—	がん教育の動向に関する情報共有や、関連する取組にあたっての相談。	1103	教育庁学校教育局健康・体育課	・「がん教育出前講座」の小学校への実施希望の照会に当たっての連絡調整や、教育庁主管のがん教育総合支援事業協議会への参画、各種情報共有など、連携を図りながら事業を進めている。
—	本道における自殺対策を推進するためには、関係各部との緊密な連携と協力を図る必要があることから、適宜情報共有を行うほか、具体的な施策や連携体制等について検討を行っていく。	—	総合政策部地域政策課	・地域自殺対策強化交付金を活用し、自殺総合対策モデル事業を展開したほか、北海道胆振東部地震における被災者への心のケアに重点を置いた取組が進んだ。 ・公的、私的機関・団体で構成される「北海道自殺対策連絡会議」及び庁内の関係部局で構成される「北海道自殺対策庁内連絡会議」を開催し、それぞれの活動報告などを通じて情報共有を行った。
		—	環境生活部道民生活課	
		—	経済部雇用労政課	

(2) 地域・民間との連携・協働

2-2 (2) 地域・民間との連携・協働

連携内容	連携先	取組の実績と成果
<p>スーパーやコンビニ等と連携し、バランスのとれた食生活の実践ができるよう食環境整備を推進する「ほっかいどうヘルスサポートレストラン」事業を実施。</p>	<p>道内管理栄養士養成校、北海道栄養士会 北海道健康づくり協働宣言団体・企業等</p>	<p>・「ほっかいどうヘルスサポートレストラン」要項設置及び登録店舗の募集開始。 関係機関の賛同が得られ、管理栄養士養成校において、現在媒体作成に着手されている。</p>
<p>「難病の患者に対する医療等に関する法律」(難病法)に基づく難病指定医及び児童福祉法に基づく小児慢性特定疾病指定医となるために必要な研修について、札幌市と連携し実施する。</p>	<p>札幌市</p>	<p>・難病指定医及び小児慢性特定疾病指定医となるために必要な研修について、平成30年11月、平成31年3月に札幌市と連携し実施している。</p>
<p>・がん対策の推進(がんに関する普及啓発等)に係る協力を行うとの申し出のあった企業と「がん対策推進のための連携協定」を締結し、相互に連携を図りながら施策を展開。 ・職場内で積極的ながん検診受診勧奨や受動喫煙防止などを行う企業を「北海道がん対策サポート企業等」として登録し、がんの予防や早期発見に関する取組の促進を展開。</p>	<p>がん対策推進のための連携協定締結企業 北海道がん対策サポート企業等登録制度の登録企業等</p>	<p>・がん対策推進のための連携協定締結企業及び北海道がん対策サポート企業等登録制度の登録企業を参集対象とした、がん対策サポート会議を開催している。 ・北海道がんサミット2019の開催案内など、がんに関するイベント等の情報配信を行っている。</p>
<p>・「北海道自殺対策連絡会議」構成機関・団体との間で、対面・電話相談事業やゲートキーパー研修等の人材養成、自殺予防に向けた普及啓発等について、連携を強化。 ・保健所及び精神保健福祉センターとの協働により、地域の市町村、医療機関、相談支援事業所等との連携を強化し、地域における自殺対策支援体制の構築、対応力向上を図る。</p>	<p>教育、経済、労働、司法等、各分野の機関・団体 地域の医療機関、相談支援事業所、地域包括支援センター、自立相談支援機関等の機関・団体</p>	<p>「北海道自殺対策連絡会議」構成機関・団体との連携により、対面・電話相談事業や、自殺予防に向けた普及啓発等について、積極的に自殺対策を推進することができた。 北海道胆振東部地震における被災者支援を実施し、自殺ハイリスク者支援に向けた連携体制の構築及び医療従事者及び地域支援者等の対応力向上を図るなどの対策を行った。</p>

令和元年度 基本評価調書

施策名	健康づくりの推進	施策コード	04 - 07
-----	----------	-------	---------

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1) | Do & Check 施策評価

3 成果指標の設定 (H:平成、R:令和、大文字は年度、小文字は暦年) 3-2 成果指標の達成度合

主① 指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		達成度合	—	評価年度	h28	達成度合の分析 ほか
	基準年度	h25	年度	r1	最終年度	r7					
健康寿命(男性)(暦年)	基準年度	h25	年度	r1	最終年度	r7	達成度合	—	評価年度	h28	達成度合の分析 ほか
	基準値	71.11歳 (25位)	目標値	延伸	最終目標値	延伸	年度	h28	r1	進捗率	
[指標の説明] 健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間である健康寿命を延伸させる	根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	延伸	延伸	算定不可	具体的数値目標ではないため進捗率の算出は困難である。 ・都道府県順位は、国において3年ごとに公表。 ・健康寿命は71.11歳(h25)から71.98歳(h28)と0.87歳の延伸が見られた。
	北海道総合計画、北海道健康増進計画		1(2)C	増加	$\frac{((\text{基準値}-\text{実績値})/(\text{基準値}-\text{目標値})) \times 100}{}$		実績値	71.98	—	算定不可	
							達成率	—	—	—	

主① 指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		達成度合	—	評価年度	h28	達成度合の分析 ほか
	基準年度	h25	年度	r1	最終年度	r7					
健康寿命(女性)(暦年)	基準年度	h25	年度	r1	最終年度	r7	達成度合	—	評価年度	h28	達成度合の分析 ほか
	基準値	74.39歳 (26位)	目標値	延伸	最終目標値	延伸	年度	h28	r1	進捗率	
[指標の説明] 健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間である健康寿命を延伸させる	根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	延伸	延伸	算定不可	具体的数値目標ではないため進捗率の算出は困難である。 ・都道府県順位は、国において3年ごとに公表。 ・健康寿命は74.39歳(h25)から73.77歳(h28)と0.62歳短縮。
	北海道総合計画、北海道健康増進計画		1(2)C	増加	$\frac{((\text{基準値}-\text{実績値})/(\text{基準値}-\text{目標値})) \times 100}{}$		実績値	73.77	—	算定不可	
							達成率	—	—	—	

主② 指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		達成度合	D	評価年度	H28	達成度合の分析 ほか
	基準年度	H25	年度	R1	最終年度	R5					
特定健康診査受診率	基準年度	H25	年度	R1	最終年度	R5	達成度合	D	評価年度	H28	達成度合の分析 ほか
	基準値	36.4%	目標値	70.0%	最終目標値	70.0%	年度	H28	R1	進捗率	
[指標の説明] 40歳以上75歳未満の被保険者及び被扶養者のうち、メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査を受診した者の割合	根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	70.0%	70.0%	70	受診率向上に向けた普及啓発事業を実施しており、徐々に効果が見られるものの、引き続き取組みが必要である。
	北海道総合計画、北海道医療費適正化計画、北海道医療計画		1(2)C	増加	$\frac{((\text{実績値}-\text{基準値})/(\text{目標値}-\text{基準値})) \times 100}{}$		実績値	40.4%	—	40.4	
							達成率	11.9%	—	57.7%	

関①	指標名		目標の基準		今年度の目標		最終目標		達成度合	A	評価年度	H30	達成度合の分析 ほか
	基準年度	H29	年度	R1	最終年度	R4							
在宅歯科医療連携室設置数	基準年度	H29	年度	R1	最終年度	R4	達成度合	A	評価年度	H30	達成度合の分析 ほか	H29年度までに道内全ての三次医療圏において在宅歯科医療連携室が設置され、H30年度には北海道歯科医師会に対する補助事業に移行し、地域の歯科医師会が主体的に活動する体制が整い、在宅歯科医療の一層の推進が図られている。	
	基準値	6	目標値	6	最終目標値	6	年度	H30	R1	進捗率			
〔指標の説明〕 在宅歯科医療の相談窓口と他職種との連携を推進する在宅歯科医療連携室が設置されている三次医療圏域の数	根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	6	6	6	達成度合の分析 ほか		
	北海道創生総合戦略、北海道歯科保健医療推進計画		1(2)C	維持	$((\text{実績値}-\text{基準値})/(\text{目標値}-\text{基準値}))\times 100$		実績値	6	-	6			
							達成率	100.0%	-	100.0%			

関②	指標名		目標の基準		今年度の目標		最終目標		達成度合	A	評価年度	H30	達成度合の分析 ほか
	基準年度	H25	年度	R1	最終年度	毎年							
予防接種法に基づく予防接種(麻しん・風疹)の接種率	基準年度	H25	年度	R1	最終年度	毎年	達成度合	A	評価年度	H30	達成度合の分析 ほか	多様な接種機会の確保や個別通知の実施等の接種動向を呼びかけたことにより、概ね目標値を達成している。	
	基準値	94.5%	目標値	95%以上	最終目標値	95%以上	年度			進捗率			
〔指標の説明〕 麻しん・風疹のワクチン接種対象者のうち接種した者の割合	根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	95.0	95.0	95.0	達成度合の分析 ほか		
	北海道強靱化計画		1(2)C	維持	$(\text{実績値}/\text{目標値})\times 100$		実績値	95.3	-	95.3			
							達成率	100.3%	-	100.3%			

他①	指標名		目標の基準		今年度の目標		最終目標		達成度合	A	評価年度	H29	達成度合の分析 ほか
	基準年度	H28	年度	R1	最終年度	R4							
むし歯のない3歳児の割合(%)	基準年度	H28	年度	R1	最終年度	R4	達成度合	A	評価年度	H29	達成度合の分析 ほか	前年度に比べ1.1ポイント上昇しており全国平均(H29)の85.6%に迫る状況である。各市町村においてもフッ化物利用の推進等、精力的に実施しており、むし歯のない者の割合は着実に増加している。	
	基準値	82.9	目標値	86.5	最終目標値	90.0	年度	H29	R1	進捗率			
〔指標の説明〕 3歳児のうちむし歯のない者の割合	根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	84.0	86.5	90.0	達成度合の分析 ほか		
	北海道歯科保健医療推進計画		1(2)C	増加	$((\text{実績値}-\text{基準値})/(\text{目標値}-\text{基準値}))\times 100$		実績値	84.0	-	84.0			
							達成率	100.0%	-	93.3%			

他②	指標名		目標の基準		今年度の目標		最終目標		達成度合	D	評価年度	H30	達成度合の分析 ほか
	基準年度	H29	年度	R1	最終年度	R4							
フッ化物洗口実施市町村の数	基準年度	H29	年度	R1	最終年度	R4	達成度合	D	評価年度	H30	達成度合の分析 ほか	現場の職員や保護者等の一部に、フッ化物洗口の効果や安全性について不安視する声があり、導入に踏み切れていない。教育庁や地元歯科医師会等との連携の下、導入に向けたはたらきかけを行っている。	
	基準値	174	目標値	176	最終目標値	179	年度	H30	R1	進捗率			
〔指標の説明〕 むし歯予防に効果的なフッ化物洗口が実施されている市町村の数	根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	175	176	179	達成度合の分析 ほか		
	北海道歯科保健医療推進計画		1(2)C	増加	$((\text{実績値}-\text{基準値})/(\text{目標値}-\text{基準値}))\times 100$		実績値	174	-	174			
							達成率	0.0%	-	97.2%			

他③	指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		達成度合	D	評価年度	H30	達成度合の分析 ほか	
		基準年度	H29	年度	R1	最終年度	R5					年度	H30
脳卒中に関する地域連携クリティカルパス導入二次医療圏域		基準年度	H29	年度	R1	最終年度	R5	達成度合	D	評価年度	H30	北海道医療計画に基づきパス導入に向けた圏域への普及啓発を実施しているが、専門医の不足や基幹病院がないことから導入が進まない圏域がある。未導入圏域については、地域の現状を把握しながら、引き続き導入に向けた普及啓発が必要である。	
		基準値	15	目標値	21	最終目標値	21	年度	H30	R1	進捗率		
〔指標の説明〕 地域連携クリティカルパスが導入されている二次医療圏域の数	北海道医療計画	根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	21	21	21		
		1(2)C	増加	((実績値-基準値)/(目標値-基準値))×100		実績値	15	—	15				
								達成率	0.0%	—	71.4%		

他④	指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		達成度合	D	評価年度	H30	達成度合の分析 ほか	
		基準年度	H29	年度	R1	最終年度	R5					年度	H30
心筋梗塞等の心血管疾患に関する地域連携クリティカルパス導入二次医療圏域		基準年度	H29	年度	R1	最終年度	R5	達成度合	D	評価年度	H30	北海道医療計画に基づきパス導入に向けた圏域への普及啓発を実施しているが、専門医の不足や医療機関の体制変更等によりパス使用を継続できない圏域があり、1減となった。未導入圏域については、地域の現状を把握しながら、引き続き導入に向けた普及啓発が必要である。	
		基準値	12	目標値	21	最終目標値	21	年度	H30	R1	進捗率		
〔指標の説明〕 地域連携クリティカルパスが導入されている二次医療圏域の数	北海道医療計画	根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	21	21	21		
		1(2)C	増加	((実績値-基準値)/(目標値-基準値))×100		実績値	11	—	11				
								達成率	0.0%	—	52.4%		

他⑤	指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		達成度合	D	評価年度	H30	達成度合の分析 ほか	
		基準年度	H29	年度	R1	最終年度	R5					年度	H30
糖尿病に関する地域連携クリティカルパス導入医療機関数		基準年度	H29	年度	R1	最終年度	R5	達成度合	D	評価年度	H30	・二次医療圏21ヶ所ごと、北海道医療計画や地域推進方針に基づき、管内の医療機関にパス導入を働きかけ、医療機関数は増加傾向にある。 ・30年度にはパスである糖尿病連携手帳の活用促進のための啓発資料を作成、保健所単位で活用が開始されたところであり、引き続き導入に向けた普及啓発が必要である。	
		基準値	373	目標値	485	最終目標値	485	年度	H30	R1	進捗率		
〔指標の説明〕 地域連携クリティカルパスを導入している医療機関の数	北海道医療計画	根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	485	485	485		
		1(2)C	増加	((実績値-基準値)/(目標値-基準値))×100		実績値	416	—	416				
								達成率	38.4%	—	85.8%		

他⑥	指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		達成度合	D	評価年度	H30	達成度合の分析 ほか	
		基準年度	H29	年度	R1	最終年度	R5					年度	H30
治療と就労の両立ができる職場環境づくりのための企業向け研修会参加数		基準年度	H29	年度	R1	最終年度	R5	達成度合	D	評価年度	H30	企業に対する関連施策の文書に当該研修のチラシを同封するなど、周知方法の工夫により、1開催あたりの参加数は増加。 (H29は5回開催132名、H30は4回開催119名、1開催あたりは26名から30名へ増加) 今後関係機関等の協力を得て、参加目標達成に向けて努力する。	
		基準値	132	目標値	延530人	最終目標値	延1330人	年度	H30	R1	進捗率		
〔指標の説明〕 治療と就労の両立ができる職場環境づくりのための企業向け研修会参加数 (施策間連携に伴う成果指標)	北海道がん対策推進計画	根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	330	530	1330		
		1(2)C	増加	((実績値-基準値)/(目標値-基準値))×100		実績値	251	—	251				
								達成率	60.1%	—	18.9%		

● 本施策に成果指標を設定できない理由	● 達成度合について					
	達成度合	A	B	C	D	-
	直近の成果指標の達成率	100%以上	90%以上 100%未満	80%以上 90%未満	80%未満	算定不可

令和元年度 基本評価調書

施策名	健康づくりの推進	施策コード	04	—	07
-----	----------	-------	----	---	----

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領別紙様式1)

4 事務事業の設定

整理番号	政策体系	事務事業名	事務事業概要	課・局 室名	前年度からの 繰越事業 費(千円)	令和元年度					フル コスト (千円)
						事業費 (千円)	うち 一般財源	執行体制			
								本庁	出先機関	人工計	
0401	1(2)C	地域保健課総合調整等業務	課員の服務、研修、道議会、予算・決算・監査、表彰、国庫支出金、政策・事業評価、各種調査とりまとめ、文書管理及び団体との調整などの課全般に関する庶務	地域保健課		0	0	3.8	0.0	3.8	30,286
0402	1(2)C	地域保健関係職員研修事業費	保健所、市町村職員等の地域保健関係者に対し地域保健対策の理念を踏まえた幅広い研修を実施	地域保健課		8,624	8,452	0.3	6.9	7.2	66,008
0403	1(2)C	地域保健諸費 (保健衛生に関する事務委託事業)	法、条例、規則等で道が行う各種保健衛生に関する一般住民等からの申請等の受理等に関する事務を保健所設置市に委託し、実施する。	地域保健課		30,132	30,121	0.2	0.1	0.3	32,523
0404	1(2)C	地域保健情報年報等に関する事務	地域保健情報年報、公衆衛生関係表彰、行政不服審査、保健・医療・福祉に係る総合相談、脳脊髄液減少症、局の広報・広聴に関する事務	地域保健課		0	0	0.4	7.2	7.6	60,572
0405	1(2)C	(保健所)維持管理費(維持管理事務費)	保健所事業の運営管理事務、検体搬送等の試験検査運営事務、関係機関との広域連携に係る企画・連絡調整事務	地域保健課		19,124	19,024	0.2	11.9	12.1	115,561
0406	1(2)C	(保健所)維持管理費(維持費)	保健所機能を維持するための事務機器・検査機器・庁用什器・燃料費等の維持管理に関する事務	地域保健課		62,654	62,644	0.4	27.4	27.8	284,220
0407	1(2)C	(保健所)施設設備整備費(医療機器整備費)	保健所の試験検査機器について、老朽化等に伴う更新や、新たな健康危機管理事象に対して必要な検査機器の整備を行う。	地域保健課		6,572	6,572	0.2	7.4	7.6	67,144
0408	1(2)C	保健所に係る試験検査業務、各種法令その他諸規定に関する事務	保健所に係る試験検査機器の計画的な整備など検査全般並びに条例・規定の策定及び改正に関する事務	地域保健課		0	0	0.3	65.6	65.9	525,223

0409	1(2)C	地域歯科保健対策事業費	乳幼児、成人、高齢者、障害者等が地域で一環した歯科保健サービスの提供体制を整備	地域保健課		9,857	5,613	1.5	10.8	12.3	107,888
0410	1(2)C	歯科保健対策推進事業費補助金(歯科医師会・歯科技工士会)	保健関係指導者研修及び歯科技工士研修の実施	地域保健課		2,329	2,329	0.1	0.0	0.1	3,126
0411	1(2)C	心身障がい者(児)歯科診療事業費補助金	一般の歯科診療所での治療困難な心身障害者への治療を確保するための事業に対して助成	地域保健課		5,536	5,536	0.1	0.0	0.1	6,333
0412	1(2)C	離島・無医地区等巡回診療費	離島における口腔衛生相談や歯科診療の実施	地域保健課		4,058	2,029	0.2	0.0	0.2	5,652
0413	1(2)C	特殊歯科保健医療推進事業費	特殊な対応を必要とする有病者・障害者に対する歯科医療を提供するための歯科医師に対する研修等の実施	地域保健課		4,493	3,211	0.1	9.5	9.6	81,005
0414	1(2)C	在宅歯科医療連携室整備事業費	在宅歯科医療を推進するため、医科や介護等の他分野との連携を図るための窓口を設置して、道民や在宅歯科医療を必要とする要介護者・家族等のニーズに応え、地域における在宅歯科医療の推進及び医科、介護等の他分野との連携体制の構築を図る。	地域保健課		38,203	0	0.1	0.0	0.1	39,000
0415	1(2)C	地域医療介護総合確保基金事業(介護)※歯科医療従事者認知症対応力向上研修事業費、食・口腔機能改善専門職等養成事業費	・歯科医療従事者が歯科医療機関を受診した認知症患者に適切に対応するための知識と技術を習得するための研修委託事務 ・歯科衛生士等が、地域ケア会議において、多職種との役割やケアプランを踏まえた適切な助言をするための研修委託事務	地域保健課		5,062	0	0.3	0.0	0.3	7,453
0416	1(2)C	北海道歯・口腔の健康づくり8020推進条例	「北海道歯・口腔の健康づくり8020推進条例」の推進に関する事務	地域保健課		0	0	0.5	4.0	4.5	35,865
0417	1(2)C	歯科保健医療に関する事務	歯科保健医療に係る相談対応、医療体制の確保、歯科医師等の行政処分、免許の進達・送付、行政歯科技術者職員への研修会開催に係る事務	地域保健課		0	0	0.4	2.7	3.1	24,707
0418	1(2)C	結核対策費	結核に係る登録、各種検診や訪問指導に係る事務	地域保健課		9,647	5,310	0.2	16.4	16.6	141,949
0419	1(2)C	結核予防対策費(結核診査協議会)(義務費)	結核に係る登録、各種検診や訪問指導に係る事務(義務的経費)	地域保健課		18,333	18,333	0.2	3.0	3.2	43,837

0420	1(2)C	結核対策費 (維持費)	保健所に整備しているエックス線自動車の維持管理に要する経費及び放射線診療従事者の放射線被曝料の測定に係る委託事務	地域保健課		2,080	2,080	0.2	1.4	1.6	14,832
0421	1(2)C	結核予防費補助金	結核予防に係る健康診断に係る事務	地域保健課		5,730	5,730	0.2	0.9	1.1	14,497
0422	1(2)C	結核対策特別促進事業費	結核患者に対する服薬指導及び結核予防対策の充実に係る事務	地域保健課		4,876	891	0.2	4.7	4.9	43,929
0423	1(2)C	結核医療施行事務費	結核医療を適正に施行するための協議会運営や病状調査に係る事務	地域保健課		1,121	1,121	0.2	5.4	5.6	45,753
0424	1(2)C	結核医療施行事務費(義務費)	結核医療を適正に施行するための協議会運営や病状調査に係る事務(義務的経費)	地域保健課		404	404	0.1	0.0	0.1	1,201
0425	1(2)C	結核医療費	結核の公費負担に係る医療費の事務	地域保健課		45,168	12,706	0.2	7.2	7.4	104,146
0426	1(2)C	感染症予防対策費	感染症の発生及び流行を阻止するため諸対策を行う事務	地域保健課		18,523	5,865	0.8	33.5	34.3	291,894
0427	1(2)C	感染症予防対策費(感染症診査協議会)(義務費)	感染症の発生及び流行を阻止するため諸対策を行う事務(義務的経費)	地域保健課		847	847	0.2	0.0	0.2	2,441
0428	1(2)C	感染症予防対策費(維持費)	感染症の発生及び流行防止に要する経費及び患者発生時の移送に用いる搬送車の維持管理の経費	地域保健課		2,186	1,065	0.2	0.0	0.2	3,780
0429	1(2)C	感染症予防費負担金	感染症法に基づき市町村が支弁する感染症予防事業費用の3分の2を負担する事務	地域保健課		900	450	0.2	0.0	0.2	2,494
0430	1(2)C	感染症危機管理体制基盤整備事業費	感染症予防の措置及び医療機関、市町村等関係機関との連絡体制整備、新型インフルエンザ・鳥インフルエンザに関する対策の実施、各種協議会等に関する事務、アレルギー疾患に関する情報提供等	地域保健課		510	317	1.6	0.9	2.5	20,435

0431	1(2)C	感染症指定医療機関運営費補助金	第一種及び第二種感染症指定医療機関の施設・設備整備や運営経費を補助する事務	地域保健課		56,436	28,218	0.3	0.9	1.2	66,000
0432	1(2)C	予防接種対策費	感染症流行予測、予防接種副反応調査の実施事務及び市町村実施の予防接種健康被害救済事業の費用負担事務	地域保健課		2,258	0	0.2	0.2	0.4	5,446
0433	1(2)C	予防接種対策費(義務費)	感染症流行予測、予防接種副反応調査の実施事務及び市町村実施の予防接種健康被害救済事業の費用負担事務(義務的経費)	地域保健課		62,432	20,811	0.5	0.2	0.7	68,011
0434	1(2)C	結核・感染症サーベイランス対策費	感染症法に基づき、医療機関から一～五類感染症等の発生情報を収集し、分析、還元により蔓延を防止する事務	地域保健課		16,034	8,017	0.2	8.0	8.2	81,388
0435	1(2)C	エイズ予防対策推進事業費	エイズに対する医療体制の整備及び診療向上に関する調査研究の委託事務等	地域保健課		54,840	2,456	0.5	1.7	2.2	72,374
0436	1(2)C	エキノコックス症対策費	エキノコックス症に関する予防、健康診断、媒介動物対策及び調査研究等に関する事務	地域保健課		4,707	3,276	0.2	3.6	3.8	34,993
0437	1(2)C	肝炎対策推進事業費	肝炎検査の普及啓発及び無料検査により早期発見を推進し、また、肝疾患に係る診療体制の整備を図る。	地域保健課		7,833	3,917	0.6	8.8	9.4	82,751
0438	1(2)C	感染症医療費	感染症法に基づき、感染症指定医療機関等における医療に要する費用等を負担する事務	地域保健課		162	42	0.2	0.0	0.2	1,756
0439	1(2)C	風しん感染予防費	先天性風しん症候群の予防等のため、予防接種が必要である風しん感受性者を効率的に抽出するための抗体検査を実施する。	地域保健課		2,124	1,062	0.2	0.1	0.3	4,515
0440	1(2)C	アレルギー疾患対策事業費	アレルギー疾患医療体制の整備を通じ、アレルギー疾患医療全体の質の向上を図る。	地域保健課		970	485	0.4	1.5	1.9	16,113
0441	1(2)C	患者対策推進費 (一般+義務費)	特定疾患等患者に対する受給者証の交付などを実施し、特定疾患等の患者対策を推進する。また、本道出身のハンセン病療養所入所者に対する慰問・援護事業及び普及啓発を行う。	地域保健課		22,895	15,920	1.7	15.5	17.2	159,979

0442	1(2)C	北海道難病連補助金	難病関係各団体の活動を支援し、難病患者の療養指導を行うとともに、機関紙等の発行による難病に対する正しい知識の普及啓発事業に対して助成する。	地域保健課		7,524	7,524	0.2	0.0	0.2	9,118
0443	1(2)C	北海道難病連補助金(難病療育指導事業)	難病患者やその家族に対して相談、援助を図るとともに、難病の知識の普及啓発を図るため、難病各患者会の育成指導をしている北海道難病連に対して補助する	地域保健課		7,902	7,902	0.2	0.0	0.2	9,496
0444	1(2)C	難病センター運営費補助金	難病患者と家族の生活・医療等に関する相談、指導及び難病に関する知識の普及と研修等を行う難病センターの運営費に対して助成する。	地域保健課		31,623	15,812	0.2	0.0	0.2	33,217
0445	1(2)C	難病患者等居宅生活支援事業費	難病患者等の居宅における療養生活を支援することにより、福祉の向上を図る。	地域保健課		527	227	0.2	0.8	1.0	8,497
0446	1(2)C	難病対策促進事業費(在宅酸素以外)	在宅医療の促進や在宅難病患者に対する療養支援の充実など、保健・医療・福祉の連携による総合的な難病対策の促進を図る。	地域保健課		18,177	9,143	0.2	11.8	12.0	113,817
0447	1(2)C	難病対策促進事業費	在宅医療の促進や在宅難病患者に対する療養支援の充実など、保健・医療・福祉の連携による総合的な難病対策の促進を図る。	地域保健課		57,138	57,138	0.2	6.0	6.2	106,552
0448	1(2)C	医療関連業務機械化処理費	特定疾患治療研究事業等や自立支援医療給付事業に係る医療費関連業務について、パソコンによるオンラインシステムを導入し、事務の迅速化(受給者証等の早期交付)・効率化を図り、保健所機能の強化を図る。	地域保健課		19,803	19,803	0.2	0.0	0.2	21,397
0449	1(2)C	小児慢性疾患治療等給付費(義務費)	医学の専門家から構成される協議会を設置する。また、小児慢性特定疾患児手帳の交付により、対象疾患に罹患している児童の健康状態が急変した場合等、緊急の事態に適切な対応を図る。	地域保健課		1,656	828	0.2	2.0	2.2	19,190
0450	1(2)C	原爆被爆者医療給付及び措置費(事務費)	原爆被爆者の健康管理及び疾病の早期発見を目的とした健康診断を実施するとともに、原爆症患者等に不安を解消し、生活の安定を図るため諸手当を支給する。(事務費)	地域保健課		1,726	0	0.2	0.2	0.4	4,914
0451	1(2)C	原爆障害者医療給付及び措置費(委託料)	原爆被爆者の健康管理及び疾病の早期発見を目的とした健康診断を実施するとともに、原爆症患者等に不安を解消し、生活の安定を図るため諸手当を支給する。(委託料)	地域保健課		5,119	21	0.2	0.3	0.5	9,104
0452	1(2)C	原爆被爆者医療給付及び措置費(扶助費)	原爆被爆者の健康管理及び疾病の早期発見を目的とした健康診断を実施するとともに、原爆症患者等に不安を解消し、生活の安定を図るため諸手当を支給する。(扶助費)	地域保健課		179,804	3,974	0.2	0.3	0.5	183,789

0453	1(2)C	原爆被爆者対策費補助金	被爆者及びその家族への援護対策の推進、その他必要な援助を行い、もってその健康保持と福祉の向上を図る事業に対し助成する。	地域保健課		1,541	1,291	0.2	0.0	0.2	3,135
0454	1(2)C	人工腎臓装置不足地域設備整備費補助金	透析医療の地域格差を解消するため、人工腎臓装置不足地域における人工腎臓装置整備事業に対し助成する。	地域保健課		4,693	0	0.2	0.0	0.2	6,287
0455	1(2)C	特定疾患治療研究事業等事務協働推進事業費	公共サービスの質の向上と行政運営の効率化、地域経済の活性化に寄与するために、特定疾患治療研究事業等の事務の一部を民間に開放する。	地域保健課		17,844	9,274	0.2	0.0	0.2	19,438
0456	1(2)C	特定疾患医療費	原因が不明で治療方法が未確立ないわゆる難病のうち、特定の疾患について治療研究(医療費助成)を行い、治療方法の確立、普及を図る。	地域保健課		7,944,694	4,289,327	2.4	2.4	4.8	7,982,950
0457	1(2)C	小児慢性特定疾患医療費	小児慢性疾患のうち特定の疾患に罹患している児童に対して治療研究(医療給付等)を行い、その医療の確立と普及を図るなど	地域保健課		579,349	290,887	0.2	0.3	0.5	583,334
0458	1(2)C	医療機関等との医療費公費負担に係る委託契約・指導に関する事務及び石綿健康被害救済制度の受け付けに関する事務	医療機関・調剤薬局等との特定疾患等医療費公費負担制度に係る委託契約の締結やその指導に関する事務及び国で行う石綿健康被害に係る認定の申請及び救済給付の請求に係る受付業務	地域保健課		0	0	0.2	0.0	0.2	1,594
0459	1(2)C	衛生活動推進費補助金	北海道公衆衛生協会が実施する公衆衛生従事者の資質向上と公衆衛生思想の普及啓発事業に対する補助事業。	地域保健課		5,040	5,040	0.2	0.0	0.2	6,634
0460	1(2)C	栄養改善指導費	調理師法及び栄養士法の規定に基づく免許交付等事務及び養成施設指導、及び健康増進法に基づく専門的栄養指導、特定給食施設指導等	地域保健課		6,185	0	0.3	13.9	14.2	119,359
0461	1(2)C	国民健康・栄養等調査費	健康増進法に基づく国民の健康・栄養調査(国庫委託事業)	地域保健課		3,105	0	0.2	0.5	0.7	8,684
0462	1(2)C	栄養改善普及事業費補助金(調理師・栄養士研修等)	北海道栄養士会、北海道全調理師会が実施する研修事業への補助事業	地域保健課		2,379	2,379	0.1	0.0	0.1	3,176
0463	1(2)C	栄養関係人材育成事業費	道民の健康づくりを推進するための人材育成事業	地域保健課		1,226	1,226	0.2	4.6	4.8	39,482

0464	1(2)C	道民の健康づくり推進事業費	健康増進法に基づき、道が策定した「北海道健康増進計画」の普及啓発事業	地域保健課		5,941	4,789	1.0	19.6	20.6	170,123
0465	1(2)C	シックハウス対策費	シックハウス症候群や化学物質過敏症の検査・普及啓発活動	地域保健課		871	0	0.2	0.3	0.5	4,856
0466	1(2)C	がん診療施設整備費補助金	公的医療機関等を地域の中心的な医療機関として、当該住民のがん診療施設の確保を図るとともに、地域の医療機関相互の密接な連携と機能分担の促進、医療資源の効率的活用を図り、もって地域の医療水準の向上に資することを目的とする。	地域保健課		92,788	70,000	0.8	0.0	0.8	99,164
0467	1(2)C	がん診療連携拠点病院機能強化事業費補助金	国が指定する「がん診療連携拠点病院」が実施する、がん対策に関する各種事業に支援	地域保健課		111,000	55,500	1.3	0.1	1.4	122,158
0468	1(2)C	健康増進事業費補助金	健康増進法に基づき市町村が実施する各種保健事業に要する費用への補助	地域保健課		156,346	63,798	0.3	2.1	2.4	175,474
0469	1(2)C	脳卒中等医療連携体制推進事業	脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病の医療連携の推進、医療計画に基づく医療機関名の公表、特定健診・特定保健指導事業の推進、糖尿病対策推進会議、総医協循環器疾患対策小委員会に関する事務	地域保健課		1,786	893	0.5	20.2	20.7	166,765
0470	1(2)C	がん対策等推進事業費	条例の周知、医療従事者の育成、在宅医療・緩和ケア推進体制の充実・強化、相談支援機能の充実、がん罹患状況の実態把握、がん検診受診促進、北海道がん対策推進委員会の円滑な運営等を目的とする事業。	地域保健課		28,878	25,547	3.1	1.7	4.8	67,134
0471	1(2)C	北海道がん対策推進計画費	道が策定した「北海道がん対策推進計画」の進捗管理に関する事務	地域保健課		666	666	1.5	0.1	1.6	13,418
0472	1(2)C	栄養成分表示等に関すること	栄養成分表示等について、関係業者へ基準等の周知徹底を図るとともに、道民へ適切な栄養や運動に関する情報を発信・提供	地域保健課		0	0	0.4	4.2	4.6	36,662
0473	1(2)C	市町村保健師に関すること	市町村保健師の活動領域調査及び研修事業事務	地域保健課		0	0	0.1	13.8	13.9	110,783
0474	1(2)C	衛生研究所維持運営費	衛生研究所の運営、維持管理に要する経費及び施設・設備の老朽化等に伴う更新、補修等に要する経費	地域保健課		378	378	0.2	4.0	4.2	33,852

0475	1(2)C	衛生研究所維持運営費(維持費)	衛生研究所の運営、維持管理に要する経費及び施設・設備の老朽化等に伴う更新、補修等に要する経費	地域保健課		260,949	153,769	0.2	4.7	4.9	300,002
0476	1(2)C	衛生研究所試験研究費	公衆衛生の向上及び健康被害防止を図ることを目的に調査研究、試験検査、研修指導及び公衆衛生情報等の収集・解析・提供を行う。	地域保健課		22,609	6,267	0.2	47.0	47.2	398,793
0477	1(2)C	難病患者等地域支援対策推進事業	難病対策地域協議会及び慢性疾病児童等地域支援協議会を設置し、地域の実情・課題の分析及び解決に向けた検討、地域支援ネットワークの構築について協議する	地域保健課		1,249	625	0.2	0.3	0.5	5,234
0478	1(2)C	地域連携クリティカルパス活用事業	道民が発症から在宅療養までの切れ目のない医療サービスを受けることができるよう「地域連携クリティカルパス」を活用した医療連携体制を構築し、在宅医療を効果的に推進する。	地域保健課		20,217	0	0.5	0.0	0.5	24,202
0479	1(2)C	がん患者就労支援事業費	がんになっても安心して暮らせる社会を構築し、がん患者とその家族の精神的・心理的・社会的苦痛を和らげるため、がん患者等が社会生活を営む上での不安又は負担の軽減のために必要な支援として、企業における職場環境の整備へ向けた研修会を開催。	地域保健課		821	411	0.3	0.0	0.3	3,212
0480	1(2)C	調理師就業届出受理業務事業	調理師法の規定に基づく就業調理師の届出受理・集計等に関する事務(隔年実施)	地域保健課		0	0	0.1	0.0	0.1	797
0481	1(2)C	受動喫煙対策推進事業費	望まない受動喫煙の防止を図るため、「健康増進法の一部を改正する法律」を適正に執行するための経費	地域保健課		6,449	3,225	2.0	4.0	6.0	54,269
0945	1(2)C	精神保健医療の推進に関する事務	北海道精神保健福祉審議会、精神科病院等の整備・指導監督、精神医療審査会、精神障害者保健福祉手帳、精神保健指定医の指定、精神保健福祉統計等に関する事務	障がい者保健福祉課		0	0	1.7	5.0	6.7	53,399
0946	1(2)C	高次脳機能障害者支援事業費	高次脳機能障害者に対する支援体制を構築するため、会議、人材の育成等を行う。	障がい者保健福祉課		12,141	6,071	0.3	0.5	0.8	18,517
0947	1(2)C	精神保健啓発事業費補助金	精神保健福祉の普及啓発や患者・家族に対する相談・指導等を行う団体に対し費用を補助する事業	障がい者保健福祉課		2,257	2,104	0.2	0.0	0.2	3,851
0948	1(2)C	ひきこもり対策推進事業費	ひきこもり状態にある本人や家族を支援するための体制を整備する。	障がい者保健福祉課		4,647	2,324	0.1	0.1	0.2	6,241

0949	1(2)C	地域自殺予防対策等推進事業費	国庫補助事業により「地域自殺予防情報センター」を設置し、また、各地域が連携を図りながら地域ネットワークの構築や地域の実情に応じた取組等を実施する。	障がい者保健福祉課		2,287	1,144	0.3	1.0	1.3	12,648
0950	1(2)C	地域自殺対策強化事業費	自殺対策推進のための事業を実施する。	障がい者保健福祉課		62,641	3,776	0.3	2.6	2.9	85,754
0976	1(2)C	ギャンブル等依存症対策事業費	ギャンブル等依存症対策推進計画の策定及びギャンブル等依存症にかかる道民への正しい知識の普及啓発のための事業を実施する。	障がい者保健福祉課		3,784	1,893	0.7	0.0	0.7	9,363
計						0	10,233,420	5,409,830	41.7	441.8	483.5

令和元年度 基本評価調書

施策名	健康づくりの推進	施策コード	04 - 07
-----	----------	-------	---------

Do & Check 施策評価 一次政策評価結果(各部局等による評価)

5 一次政策評価結果と翌年度に向けた対応方針等

(1)成果指標の分析

政策体系	達成度合の集計					判定	成果指標の分析
	A 100%以上	B 90%以上 100%未満	C 80%以上 90%未満	D 80%未満	- 算定不可		
1(2)C	3			6	2	D指標あり	<p>【健康づくり対策】</p> <p><健康寿命(男性・女性)の都道府県順位【-】【-】></p> <p>・男性の健康寿命は71.11歳(H25)から71.98歳(H28)と0.87歳の延伸、女性は74.39歳(H25)から73.77歳(H28)と0.62歳短縮。北海道健康増進計画が目指す健康寿命の延伸と地域における健康格差の縮小を図るため、本道の喫煙や肥満等の健康課題に対応し、受動喫煙防止、食環境整備をより推進する必要がある。</p> <p><特定健診受診率【D】></p> <p>受診率向上に向けた普及啓発等を実施しており、徐々に効果が見られるものの、引き続き取り組みが必要である。</p> <p><脳卒中に関する地域連携クリティカルパス導入二次医療圏【D】></p> <p>北海道医療計画に基づき圏域への普及啓発を実施している。パス未導入圏域については、地域の現状を把握しながら、引き続き導入に向けた普及啓発が必要である。</p> <p><心筋梗塞等の心血管疾患に関する地域連携クリティカルパス導入二次医療圏【D】></p> <p>北海道医療計画に基づき圏域への普及啓発を実施している。パス未導入圏域については、地域の現状を把握しながら、引き続き導入に向けた普及啓発が必要である。</p> <p><糖尿病に関する地域連携クリティカルパス導入医療機関数【D】></p> <p>30年度から指標を圏域数から医療機関数に変更し、二次医療圏単位で普及啓発に取組み、パス導入医療機関は増加傾向にある。また、30年度からはパスである糖尿病連携手帳の活用促進のための啓発資料を作成、保健所単位で活用が開始されたところであり、引き続き導入に向けた普及啓発が必要である。</p> <p>【歯科保健対策】</p> <p><在宅歯科医療連携室設置数【A】></p> <p>・H29年度までに道内全ての三次医療圏において在宅歯科医療連携室が設置され、H30年度には北海道歯科医師会に対する補助事業に移行し、地域の歯科医師会が主体的に活動する体制が整い、在宅歯科医療の一層の推進が図られている。</p> <p><むし歯のない3歳児の割合【A】></p> <p>・前年度に比べ1.1ポイント上昇しており全国平均(H29)の85.6%に迫る状況である。各市町村においてもフッ化物利用の推進等、精力的に実施しており、むし歯のない者の割合は着実に増加している。</p> <p><フッ化物洗口実施市町村の数【D】></p> <p>・現場の職員や保護者等の一部に、フッ化物洗口の効果や安全性について不安視する声があり、導入に踏み切れていない。</p> <p>・教育庁や地元歯科医師会等との連携の下、導入に向けた働きかけを行っている。</p> <p>【がん対策】</p> <p><治療と就労を両立できる職場環境づくりのための企業向研修会参加数【D】></p> <p>・H29は開催5回で132名、H30は同4回で119名であり、1開催当たりの集客はH30の方が多くなっている。</p> <p>・引き続き、参加数増加に向けた取組が必要である。</p> <p>【感染症対策】</p> <p><予防接種法に基づく予防接種(麻しん・風しん)の接種率【A】></p> <p>多様な接種責課の確保や個別通知の実施等の接種勧奨を呼びかけることにより、概ね目標値を達成している。</p>
計	3	0	0	6	2	D指標あり	

(2)取組の分析

基準1 (施策の推進に当たり対応すべきもの)		対応している (○あり→対応している)	対応しているとする理由
1	計画した取組を着実に進め、かつ社会情勢や道民の要請等を踏まえた課題等に対応しているか	○	北海道がん対策推進計画等に基づき取組を着実に進めているほか、健康づくりに係る取組を進め、道民ニーズを踏まえた課題等に対応している。
基準2～4 (施策の推進に当たり取組が認められる)		取組がある (○あり→取組がある)	取組があるとする理由
2	施策の推進に当たり、国等に要望・提案を行い、実現に向けて進捗しているか	○	歯科保健対策・難病対策について、施策の充実等を国に対して要望している。
3	道民からのニーズを的確に把握し、施策推進に役立っているか	○	協議会等において、有識者等からの意見を聴取し、施策の推進に役立っている。
4	施策の推進に当たり、他の施策・部局との連携による成果を確認できるか	○	・フッ化物洗口の普及など、関係する部局間と連携した成果を確認できる。 ・がん対策に係る取組では、他部局への周知協力依頼や、相互に関連施策のチラシ等の配付を行っている。
	施策の推進に当たり、地域・民間との連携・協働による成果を確認できるか	○	がん対策推進に関する連携協定企業などへ周知協力依頼を行っているとともに、参加協力を得ている。
判定 (基準1が「○」で、かつ基準2～4のうち1つ以上に「○」がある→a、それ以外→b)			a

(3)総合評価と対応方針等

成果指標の分析		取組の分析	総合評価					
判定(計)		判定						
D指標あり		a	効果的な取組を検討して引き続き推進					
対応方針			関連する事務事業			関連する計画等		
対応方針番号	政策体系	内容	方向性	事務事業整理番号	事務事業名	北海道創生総合戦略	北海道強靱化計画	知事公約
①	1(2)C	【健康づくり対策】 ・北海道健康増進計画が目指す健康寿命の延伸と、地域における健康格差の縮小を図るため、喫煙率や肥満など本道の健康上の課題に対応し健康を支え、守るための環境整備を継続して進めることが必要である。 ・特定健診受診率向上に向けた普及啓発等を実施しており、徐々に効果が見られるものの、引き続き取り組みが必要である。	改善(指標分析)	0464	道民の健康づくり推進事業費	1	A2235	
②	1(2)C	【健康づくり対策】 脳卒中及び心筋梗塞等の心血管疾患に関する地域連携クリティカルパスについて、北海道医療計画に基づきパス導入に向けた圏域への普及啓発を実施している。パス未導入圏域については、地域の現状把握をしながら、引き続き導入に向けた普及啓発が必要である。	改善(指標分析)	0478	地域連携クリティカルパス活用事業			C0040
③	1(2)C	【歯科保健対策】 ・市町村における乳幼児歯科保健を推進するためには、地域で母子歯科保健事業に従事する歯科衛生士、保健師、栄養士、保育士等の資質向上が必要なことから、フッ化物利用の普及啓発に加えて、専門職に対する研修を実施する。 ・フッ化物洗口については、継続して実施している地域において、むし歯予防効果が示されていること及び安全に実施されていることから、引き続き教育庁や地元歯科医師会等と連携して、未実施市町村に対して導入に向けた働きかけを行う。	改善(指標分析)	0409	地域歯科保健対策事業費	A2235		
④	1(2)C	【がん対策】 研修参加数増加に向けて、関係機関等の協力を得て周知を図るほか、開催地に所在する企業へ集中的に個別通知を行うなどの方法も検討する。	改善(指標分析)	0479	健康増進対策事業費(がん患者就労支援事業費)			C0042
⑤	1(2)C	【感染症対策】 ・麻しん風しんワクチンの定期予防接種の接種状況を引き続き把握する。 ・感染症(疑い)発生時に患者の疫学調査を引き続き実施する。					B2331 B2332	

前年度付加意見への対応状況(事務事業)

事務事業整理番号	事務事業名	前年度付加意見	各部署の対応(評価時点)
0458	特定疾患医療費	<p>特定疾患(道単独事業分)について、国庫負担対象とするよう引き続き国に要望すること。道単独事業分における重症度分類の導入については、他県の動向を踏まえつつ見直しを進めること。</p> <p>また、単独事業の実施は、難病法改正に伴い関連事業の実施主体になった札幌市において、政策的に判断されるべきものであることを踏まえて、道単独事業のあり方について見直しを進めること。</p> <p>さらに、ウイルス性肝炎対策医療給付事業については、国庫負担対象とするよう引き続き要望するとともに、事業の効果、他県の状況を踏まえ、受益者負担など制度の見直し等による縮減を図ること。</p>	<p>特定疾患(道単独事業分)については、国庫負担の対象とするよう国に要望したところ。道単独事業分における重症度分類の導入について、他県においても、指定難病と同様の分類を設けていないことから、引き続き他県の動向を見据えながら検討していく。</p> <p>単独事業の実施については、札幌市とも議論を行いながら、事業実施のあり方の見直しを検討していく。</p> <p>ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成については、制度の拡大に向け国に要望したところ。</p> <p>受益者負担については、他県の動向等も踏まえながら、必要な制度の見直しを検討していく。</p>

Check 施策評価・事務事業評価 二次政策評価結果(知事による評価)

6 二次政策評価結果(知事による評価)

<意見区分： 施策目標の達成状況・事務事業の有効性>

	対応方針 番号	事務事業 整理番号	事務事業名	付加意見
施策 事務事業				

<事務事業評価 意見区分： 前年度評価結果への対応など>

	対応方針 番号	事務事業 整理番号	事務事業名	付加意見
事務事業	I	0456	特定疾患医療費	<p>特定疾患(道単独事業分)について、国庫負担対象とするよう引き続き国に要望すること。 道単独事業分における重症度分類の導入については、他県の動向を踏まえつつ見直しを進めること。 また、単独事業の実施は、難病法改正に伴い関連事業の実施主体になった札幌市において、政策的に判断されるべきものであることを踏まえ、令和2年度当初予算に向けて、道単独事業のあり方についての見直しを進めること。 さらに、ウイルス性肝炎対策医療給付事業については、国庫負担対象とするよう引き続き要望するとともに、事業の効果、他県の状況を踏まえ、受益者負担など制度の見直し等による縮減を図ること。</p>

Action 施策・事務事業評価

7 評価結果の反映

(1) 一次評価結果への対応

対応方針番号	対応	事務事業
①	<p><新たな取組等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・喫煙率や肥満等の健康上の課題に対応した環境整備として、「受動喫煙防止条例」制定に向け、道民の健康づくり推進協議会及び受動喫煙防止対策専門部会を開催し、検討を行っている。次年度は、条例の制定や法改正等を踏まえ、これまで実施してきた「おいしい空気の施設推進事業」を見直し、屋内禁煙に取り組む施設を対象とした事業などを実施し受動喫煙防止対策を推進する。 また、外食等において、栄養バランスに配慮した食品選択ができるよう「ほっかいどうヘルスサポートレストラン」推進事業を今年度新たに実施しており、次年度はより一層の登録促進を図る。 ・特定健診受診率向上に向けては、とくとくキャンペーン@アリオ等普及啓発イベントを実施し、協会けんぽ・企業等とも連携のうえ普及啓発を行っている。 	改善：道民の健康づくり推進事業費
②	<p><新たな取組等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係団体と協働し、後志圏域にて地域連携クリティカルパスの効果的な運用に係る研修会を開催したほか、先駆的な取組地域と意見交換を実施し、取組状況を各地域に情報提供した。また、「あんしん連携ノート」と既存のICTネットワークが連携したアプリ型パスをH30、R1年度で開発した。次年度は、アプリ型パスの活用体制構築のモデル地域を設定し先行事例をつくり、2次医療圏域を単位とした医療連携体制の推進を図る予定。 	改善：地域連携クリティカルパス活用事業費
③	<p><新たな取組等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国では、令和2年度予算として、これまで都道府県及び保健所設置市に限られていた、う蝕を中心とした歯科疾患予防対策等のソフト事業の補助金を市町村に拡大する予定。道では、市町村が補助金を活用した事業に取り組めるよう、事務的・技術的支援を行うとともに、「北海道市町村歯・口腔の健康づくりガイドライン」を改訂し、市町村歯科保健事業を推進する。 	改善：地域歯科保健対策事業費
④	<p><新たな取組等></p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関や包括連携協定締結企業などの協力を得ての周知のほか、開催地に所在する企業への個別通知による周知を行い、研修参加数増加を目指す。加えて、がん患者の就労支援に当たって企業と医療機関との連携促進を図るため、都道府県がん診療連携拠点病院を共催先として加え、研修内容の充実と医療機関関係者の参加数増を図る。 	改善：がん患者就労支援事業費
⑤	<p><新たな取組等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に抗体保有率の低い世代の男性に対する予防接種・抗体検査の費用助成を行うなどの対策を市町村に促すなどして、接種率の向上を図る。 <p><組織体制等の見直し></p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染患者が増えている新型コロナウイルス感染症対策として、北海道感染症危機管理対策本部に「新型コロナウイルス感染症対策チーム」を設置し、当該感染症患者の疫学調査などを効果的に実施。 	

(2) 二次評価結果への対応(付加意見への対応状況)

<事務事業評価 意見区分； 前年度評価結果への対応など>

	対応方針番号	事務事業整理番号	事務事業名	各部署の対応(令和2年3月時点)
事務事業	I	0456	特定疾患医療費	<p>国への要望は令和元年7月に実施したところであり、引き続き要望していく。</p> <p>道単独事業分における重症度分類の導入について、他県においても、指定難病と同様の分類を設けていないことから、引き続き他県の動向を見据えながら検討していく。</p> <p>また、単独事業について、札幌市と協議を行ったが、事業実施への理解が得られなかったことから、他県の動向を注視しながら、専門家や患者団体、札幌市等が参画している北海道難病対策協議会等において議論を行っていく。</p> <p>ウイルス性肝炎対策医療給付事業については、国庫負担対象とするよう引き続き要望していく。</p> <p>また、他県の状況を注視しつつ、患者団体や有識者の意見を伺いながら制度の見直し等を図っていく。</p>

(3) 事務事業への反映状況

方向性	拡充	改善	縮小	統合	廃止	終了	合計
反映結果		4					4

次年度新規事業 (予定)
0

整理番号	事務事業名	一次政策評価に おける方向性(再掲)	次年度の方向性 (反映結果)
0464	道民の健康づくり推進事業費	改善	改善
0478	地域連携クリティカルパス活用事業	改善	改善
0409	地域歯科保健対策事業費	改善	改善
479	健康増進対策事業費(がん患者就労支援事業費)	改善	改善